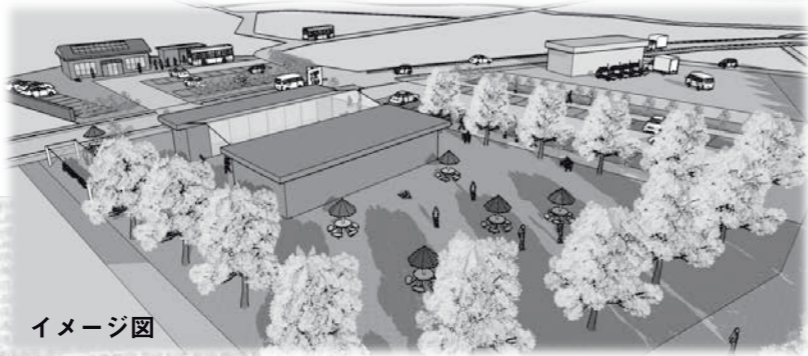


上熊井地区活性化取組方針  
第1期計画期間中の  
**6**つの事業



イメージ図

■交通網整備

**1** 町営路線バス新設事業

概算総事業経費3,000万円

※泉井地区活性化事業連携経費

**2** 町道第52号線外整備事業

概算総事業経費5億円(8億円)

※( )は第2期取組方針事業分を含む

**3** 地区内生活道路等整備事業

概算総事業経費4,300万円

■生活周辺環境の整備

**4** 上熊井地区集落センター整備事業

概算総事業経費1億6,200万円

■産業振興対策

**5** 農産物直売施設整備事業

概算総事業経費4億円

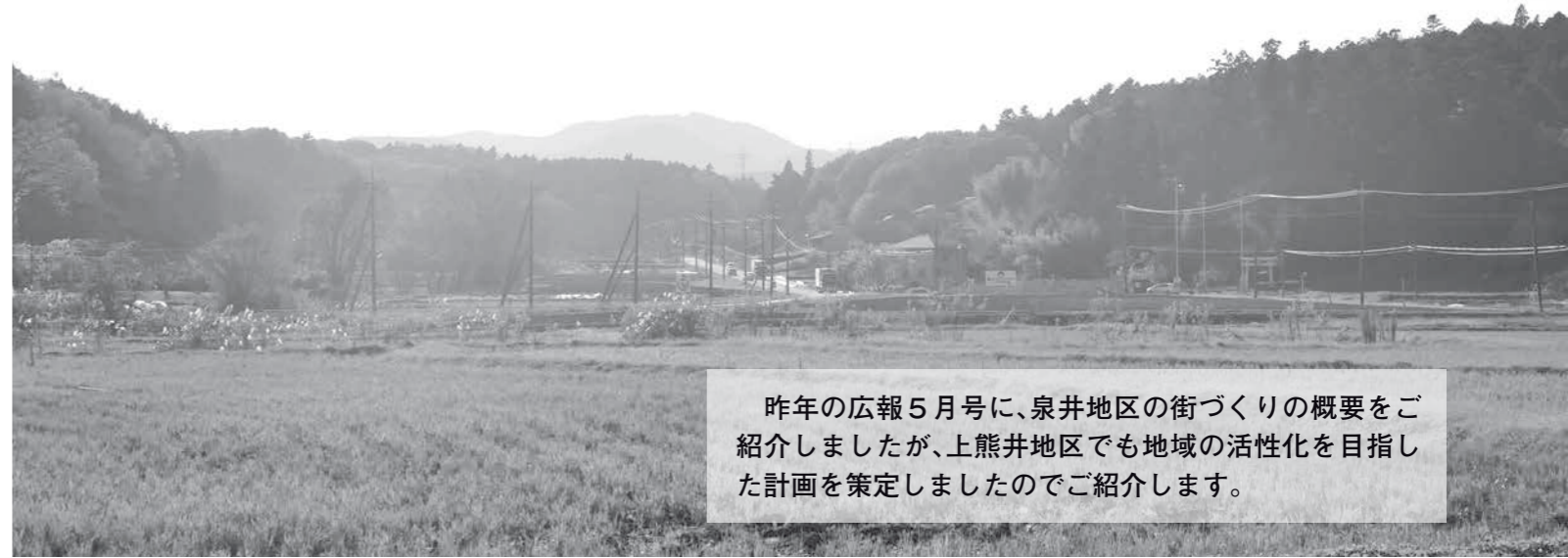
■各種ソフト事業の推進

**6** 定住者確保

安心安全な社会環境整備

自然を守りながらの町おこし

# 地域をつなぐ拠点を目指して



昨年の広報5月号に、泉井地区の街づくりの概要を紹介しましたが、上熊井地区でも地域の活性化を目指した計画を策定しましたのでご紹介します。

## 北部地域の活性化は

まちづくりの  
新たな一歩



泉井地区に続いて、上熊井地区でも

## 「活性化取組方針」を策定

町との連携も図り  
住民が主役の活性化へ

地域の課題は何か、どんな未来を描いているのか。そのために誰が何をすればよいか、必要となる材料や資源は何か。このような事項をみんなで共有することから、地域づくり・計画づくりが始まります。

上熊井地区では、地域の方向が主体となって前述の課題と向き合い、地域が目指す将来像を地域活性化ビジョンとして取りまとめました。

また、活性化に向けた具体的な施策を検討するため、地域住民で組織した活性化委員会と協議を重ねました。そして、上熊井地区の将来像を形づくる計画として「上熊井地区活性化取組方針」を策定し、昨年11月に大字の計画としても決定していただきました。

「町道第52号線外整備事業」は、道路の拡幅・直線化並びに歩道を設置することで安全を確保するとともに、広域幹線道路としての機能を備えた整備を行います。

「農産物直売施設整備事業」は、北部地域の主要産業である農業を振興し、6次産業化の推進も視野に入れ、上熊井地区集落センター整備事業と一体的に整備するものです。

### 「上熊井地区活性化取組方針」策定までの歩み

上熊井地区では、地域が目指す将来像を街づくりプランにまとめるとともに、地域の代表8人を構成員とする上熊井地区活性化委員会を設置しました。

そして、昨年5月に第1回目となる活性化委員会を開催し、10月までに全6回の協議・検討を重ね、上熊井地区活性化取組方針(案)を取りまとめました。

そして、11月に開催された大字集会において、地区の皆さまからの承認を得て、上熊井地区活性化取組方針が決定され、地区の計画として位置付けられました。

なお、この取組方針は、地区と町との協働で策定した、双方の計画となっています。

「各種ソフト事業の推進」は、交流人口を増やして地域の観光化を推進するため、文化資源や自然資源を活用し、より具体的な施策を検討していく予定です。

### 地域「らしさ」を活かす

地域づくりに終わりはなく、新たな課題と向き合っていくかなければなりません。

そのひとつに、地域の魅力や資源を再発見して、人を集める素材へと繋げていくことが挙げられます。

上熊井地区では、地域資源の活用と観光化を実現するため、その具体的手法の検討組織として、上熊井地区活性化委員会の中に新たに専門部会

を設置します。この中で、地域住民の代表が知恵とアイデアを持ち寄り、地域「らしさ」を発揮できるように、そして、「みんなが足を運んでみたくなる場所」を目指して、検討を重ねていくこととなります。

さらに、持続可能な地域づくりには、地域住民が主体となって役割分担を明確にしなが、運営組織等も形成していく必要があります。

このように、地域が持つ特色を掘り起こし、誇りを持って地域づくりを推進できるよう、北部地域の活性化に向けて、町も全力で取り組んでいきます。

■問合せ 役場北部地域活性化推進室 ☎296-7887

### 北部地域の活性化に向けて

町の役割は、すべての町民が豊かで安心した生活を送ることができるよう、行政サービスを提供することです。また、地域の将来に夢と希望を持てるまちづくりを進めることも必要です。

昨年5月号に引き続きご紹介する北部地域の活性化は、まちづくりの新たな一歩の形であり、町の最重要課題に位置付けられています。

そのために、地域の人材や自然、資源、文化活動などを結び、地域内外から多くの方が集まる交流拠点となるよう、新たな賑わいの創造に向け取り組んでいきます。

農産物直売施設を軸に  
町営路線バスの新設も

取組方針には、第1期事業期間(平成28年度～平成32年度)に取り組みべき事業として、6つの事業を位置付けています。

「町営路線バス新設事業」は、泉井地区活性化事業と連携させ、北部地域の公共交通空白地帯を結び、東武東上線高坂駅までの路線を確保する計画です。

また、越生駅東口の整備にあわせ、越生駅と高坂駅を結ぶ町営路線バスとする計画でもあり、町内の公共交通網の強化を図ります。